

文化財を守り続けてきた匠の技、 「選定保存技術」について

我が国固有の文化により生み出され、今日まで保存・継承されてきた貴重な文化財を後世に確実に継承するため、文化庁では、文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な修理技術や、文化財の修理等に用いられる材料の生産及び用具の製作技術等を「選定保存技術」として選定するとともに、その技術を体得し精通している方を保持者に、技術を保存することを主たる目的とし、適切な事業を行う団体を保存団体に認定しています。

文化財を支えるこれらの技術は、日本人の生活様式の変化や工業製品の普及等の影響を受け、伝統的な技術を発揮できる社会的需要の減少、技術者の高齢化や後継者不足、原材料や用具の確保が難しくなっていることなど、様々な課題を抱えています。

このため、文化庁では、選定保存技術の保持者や保存団体が行う事業（伝承者の養成、技術の練磨、原材料の確保等）に対し国庫補助金を交付して、技術の保存・伝承を図っています。

選定保存技術の事例



ひわだ さいしゅ
「檜皮採取」
保持者
おお の こう じ
大野 浩二

檜皮葺の建造物の修理資材となる檜皮を
檜の立木から剥ぎ取る技術



びじゅつこう げいひん ほ ぞん きりほこ せいさく
「美術工芸品保存桐箱製作」
保持者
おお さか しげ お
大坂 重雄

美術工芸品を温度・湿度等の影響から
守るための保存桐箱を製作する技術



が かくげん がっ き わ ごん そう せいさく しゅうり
「雅楽弦楽器(和琴・箏)製作修理」
保持者
お がわ ま き お
小川 真紀夫

雅楽の上演に不可欠な和琴と箏を製作し、
修理する技術



うるしば け せいさく
「漆刷毛製作」
保持者
た なか のぶ ゆき
田中 信行

漆芸作品の制作や漆工品修理の漆塗りに
用いられる漆刷毛の製作技術